

議案第129号

平成30年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

平成30年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137,239千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
1 公害健康被害補償事業費	
	1 公害健康被害補償事業費
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
14,380 <sup>千円</sup>	137,239 <sup>千円</sup>	151,619 <sup>千円</sup>
14,380	137,239	151,619
83,625	137,239	220,864

補正前の額	補正額	計
83,625 <sup>千円</sup>	137,239 <sup>千円</sup>	220,864 <sup>千円</sup>
83,625	137,239	220,864
83,625	137,239	220,864